

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月5日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員
（事務局）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーカーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務局から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
112件（7月17日～10月28日：厚生年金58件、国民年金54件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
84件（7月17日～11月4日：厚生年金54件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金30件）
 - （2）社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について記録訂正の必要があるとのあつせん案を審議し決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会で引き続き、審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、11月19日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月19日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員
（事務局）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務局から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
123件（7月17日～11月11日：厚生年金66件、国民年金57件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
105件（7月17日～11月18日：厚生年金58件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金47件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、11月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成19年11月29日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員
（事務局）松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーカーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務局から以下のとおり、説明した。
 - ・ 社会保険事務所での受付件数
131件（7月17日～11月25日：厚生年金73件、国民年金58件）
 - ・ 第三者委員会への転送件数
105件（7月17日～11月18日：厚生年金58件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金47件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、国民年金2件について記録訂正の必要があること、国民年金3件について記録訂正を認めないこと、を決定した。
また、これら以外の申立事案は、次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、12月6日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕